

令和7年度さぬき市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時	令和7年4月22日（火） 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時50分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 多田 俊 西尾 由香 岡田 保	
	欠席	委員	得丸 慶子	
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀	
		教育総務課長	細川 史朗	
		学校教育課長	檜村 貴紀	
		生涯学習課長	大生 直樹	
		幼保こども園課長	真部 哲男	
		人権推進課長	山田 謙二	
		教育総務課課長補佐	多田 端子（会議録作成者）	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和6年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第1号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認	公開
日程第6	報告第2号	さぬき市学校運営協議会の委員の任命について	原案承認	公開
日程第7	報告第3号	さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第8	報告第4号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
日程第9	報告第5号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について	原案承認	公開
	報告第6号	さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	原案承認	公開
日程第10	報告第7号	教職員の働き方改革プランの改定について	原案承認	公開

資料説明					
5	会議録署名委員	教育長	和田 浩二	委 員	多田 俊
6	特記事項	なし			
7	会議内容				
開 会					
教育総務課長		ただ今から、令和7年度さぬき市教育委員会第1回定例会を開会します。開会に当たり、西尾委員に御挨拶をいただきます。			
西尾委員		(挨拶)			
教育総務課長		ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。			
教育長		それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。			
教育総務課長		傍聴申請はありません。			
教育長		それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。			
各委員		異議なし。			
教育長		異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。			
日程第1 会期の決定について					
教育長		日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。			
各委員		異議なし。			
教育長		異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。			
日程第2 会議録署名委員の指名について					
教育長		日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に多田委員を指名します。よろしくお願いします。			
日程第3 令和6年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について					
教育長		日程第3「令和6年度さぬき市教育委員会第12回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。			
教育総務課長		(会議録の説明)			
教育長		ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。			
教育長		御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。			
各委員		異議なし。			

教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４ 教育長の報告	
教育長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項１ 教育施設の整備等に係る契約の締結について 報告事項２ 会計年度任用職員の採用について 報告事項３ 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項４ その他
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	教育委員会業務報告のうち、４月２１日に開催された瀬戸内国際芸術祭さぬき市実行委員会総会について、補足説明します。 瀬戸内国際芸術祭については、志度地区と津田地区が会場となっています。具体的な展示場所は、津田の松原、志度寺、平賀源内旧邸、平賀源内記念館となります。(それぞれ、電子黒板を使って説明した。) 今回の会議では、主に、来場者に対する「おもてなし」の打合せが行われました。「おもてなし」の一つ、食事についてですが、婦人会では「おむすび定食」、食生活改善推進協議会では「源内だんご」の提供を予定しています。 なお、案内所として、志度地区は働く婦人の家、津田地区は津田保健センターが会場となるようです。 また、津田の松原では、８月２４日に台湾の方が来られて、ダンスの発表が行われます。 今後具体的な内容も決まってくると思います。ぜひ、委員の皆さんも芸術祭に参加していただきたいと思います。
教育長	他に、何か御意見、質問等はありませんか。
委員	４月１０日に寒川小学校の入学式に出席しました。市議会議員の方、学校運営協議会の方も来られて、コロナ禍以前の入学式に戻ってきたように思いましたが、在校生は４年生、５年生、６年生で、２年生と３年生は出席していませんでした。新しい学校生活が始まるにあたって、入学式は大事な式なので、できれば、全校生が出席して式を行ってほしいと思いました。また、その旨を校長先生にもお伝えしました。
教育長	学校によって温度差があるので、どういう形がいいのか、様々な意見があると思います。今後、学校長とも協議をしながら、どういった形がいいのか、考えてみたいと思います。
委員	１年生は、次の日から集団登校が始まりますので、一体感や学校への所属意識という観点から考えると入学式は全校生で行うことが望ましいと考えます。
委員	私は、さぬき北小学校の入学式に出席しました。さぬき北小学校は、入学する子どもとその保護者だけの出席でした。６年生が１年生と手をつないで花のアーチをくぐり入場しましたが、その後、６年生は、退場しました。在校生は、教室

	のテレビで入学式を見ているという状況でした。校歌を歌うこともありませんし、校長先生のお話と6年生の代表者による歓迎のことばがあり、式は15分程度で終わりました。式が終わってから、中庭で全校生が校歌を歌って、1年生の入学を歓迎しました。式自体は、シンプルでしたが、保護者は、自分の子どもの様子を間近で見ることができ、良かったのではないかと思います。 つまり、色々な形の入学式があって、学校それぞれの形があって良いのかなと思います。
教育長	入学式等の学校行事については、学校の規模や地域性もありますので、今後の課題としたいと思います。
教育長	他にありませんか。御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第1号 さぬき市立学校の教務主任等の任命について	
教育長	日程第5、報告第1号「さぬき市立学校の教務主任等の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	進路指導主事は、その学校の教諭のうちから任命しますが、すべての学校で教諭を選任していますか。
学校教育課長	確認します。
～ 暫時休憩 ～	
学校教育課長	確認しましたが、1校で講師を選んでいましたので、当該学校の進路指導主事を新たに教諭から選任し、お手元に修正した名簿を配布しましたので、御確認をお願いします。
教育長	他に、御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案については、委員指摘の進路指導主事について修正を加えたので、その上で、修正案を原案とし、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第6 報告第2号 さぬき市学校運営協議会の委員の任命について	
教育長	日程第6、報告第2号「さぬき市学校運営協議会の委員の任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第 7 報告第 3 号 さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第 7、報告第 3 号「さぬき市心身障害児就学指導委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 8 報告第 4 号 さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について	
教育長	日程第 8、報告第 4 号「さぬき市立学校結核対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 9 報告第 5 号 さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について 報告第 6 号 さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について	
教育長	日程第 9、報告第 5 号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について」及び報告第 6 号「さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について」の 2 件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、報告第 5 号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の委嘱について」をお諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。 続いて、報告第 6 号「さぬき市少年育成センター補導員の委嘱について」をお

	諮りします。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 10 報告第 7 号 教職員の働き方改革プランの改定について	
教育長	日程第 10、報告第 7 号「教職員の働き方改革プランの改定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	時間外勤務時間の把握の仕方についてです。教職員が使っている校務用パソコンは、持ち帰りをすることができるので、自宅で業務をしている職員がいます。また、土曜日、日曜日に学校で業務をしている職員もいます。このプランにある時間外勤務（年平均）が月 4 5 時間を超える教職員の割合の中に、そういった時間外勤務時間は、恐らく含まれていないと思われます。つまり、実態とは乖離していると思います。 在校時間以外の時間も含めて調査し、働き方改革を考える必要があると思います。学校長にも在校時間以外の時間外勤務をしている先生方の実態を把握するよう、指導していただきたいと考えます。 子ども達だけではなく、先生も先生の家族も幸せに、といった観点から働き方改革を行っていく必要があります。
教育長	貴重な御意見ありがとうございます。今後の検討課題にしたいと思います。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり承認されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明してください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(2) 区域外就学等について	
(3) 令和 7 年度さぬき市立小中学校春季運動会の日程について (各学校の見届け人を決定した。)	
(4) 令和 6 年度第 2 回さぬき市歴史民俗資料館協議会の会議結果について	
(5) 令和 6 年度第 2 回公民館運営審議会の会議結果について	

(6) 令和6年度第2回学校支援ボランティア運営委員会の会議結果について	
(7) 令和6年度第2回放課後子どもプラン運営委員会の会議結果について	
(8) 令和6年度第2回さぬき市図書館協議会の会議結果について	
(9) さぬき市立就学前施設の在り方検討委員会設置要綱について	
(10) 第72回四国地区人権教育研究大会の開催について (参加者2名を決定した。)	
(11) 生涯学習課関係施設一覧表	
(12) 令和7年度版さぬき市小学校社会科副読本について(追加)	
教育長	資料説明について、御意見、御質問等はありませんか。
委員	資料9に関連しますが、就学前施設の在り方検討委員会において、将来的に市内の就学前施設をどうするかについて、検討するようですが、差し当たり、来年度の募集をする上で、幼稚園について、もう少し保護者に知ってもらいたいと思います。例えば、幼稚園は、お迎えが早いと思っている保護者もいますが、実際は、預かり保育を実施しているので長い時間みてもらえます。幼稚園教育は、小学校へつなぐ大事な役割を担っています。幼稚園の良いところが、保護者に伝わっていないように思うので、市として、幼稚園の説明会を検討してはどうでしょうか。
委員	かつて、幼稚園について広く知ってもらうために、紹介動画をつくってSNSで流したり、募集のパンフレットを作って保育所に配布したり、ポスターを掲示したりしました。それでも、幼稚園の良さがなかなか保護者に伝わりませんでした。幼稚園の見学会を開催してもほとんど来ない状況でした。 保育所も就学前まで受け入れをしています。保育所は保育指針、幼稚園は幼稚園教育要領に基づき、保育等を行っており、その内容は、ほぼ同じです。ただ、就学前の幼児教育となると幼稚園の方が進んでいるのは、確かです。ところが、保護者の関心は、幼稚園から離れているようです。 民間の保育所では、子育て支援センターを運営しており、未就園の子ども達の遊び場となっています。入園前から先生や施設の状況が分かっているので、通っていた支援センターの保育所に入園し、小学校へ入学するまで通う、といったケースが多いように思います。
教育長	幼稚園の入園者数が少ないというのは、さぬき市だけではなく、全国的な状況のようです。ここ7年から8年の間に幼稚園児は、3分の1になっています。これは、少子化の影響もあります。 就学前施設の在り方検討会については、6月から開催されるようですが、様々な視点から協議等を行っていただきたいと思います。委員の皆さんにも意見をお伺いし、その意見が反映できるよう努めたいと思います。御協力をお願いします。
○ その他	
○ 次回教育委員会定例会の日程について	

	次回定例会を令和7年5月27日（火）午後1時30分開会、6月定例会は、令和7年6月30日（月）午後4時開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和7年度さぬき市教育委員会第1回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和7年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員